

2009年5月18日

mail ニュース

No.34・通巻225号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

2009年5月18日

東京都人事委員会の「職員の特別給に関する報告と勧告」に抗議する声明

自治労連都庁職書記長 米山隆史

東京都人事委員会は、5月15日、都職員の夏季一時金について、異例の勧告を都議会と都知事に対して行いました。内容は、「6月期の特別給について、暫定的に一般職員は0.2月分・再任用職員は0.1月分を凍結する。凍結分は、すべて業績反映度の高い期末手当で実施する。」というものであり極めて不当な内容であります。

今回の都人事委員会勧告は、ルール無視の人事院勧告（5月1日）に追随し、都独自の調査すら行わず、公正・中立機関としての役割を放棄した態度であり自治労連都庁職は強く抗議するものです。

09春闘の低額回答は、大企業が経済危機を理由に、雇用破壊と賃金切り下げなど、労働者に犠牲を押し付けて乗り切ろうとし、国もその不当な態度に対して何ら指導を行わないことが原因です。民間の賞与削減はこうした大企業と国の責任によって招かれた結果です。今回の勧告は、今後中小企業の賃金や今年の最低賃金「改定」にも重大な影響を与えることは必至です。

今回の国及び都勧告は、政府・大企業に都合の良い「国民総ガマン」を押し付けるために公務員の一時金削減を強行しようとするものであり、解散総選挙に向けた政治的思惑があります。

都職員は、この間の賃金削減・一時金の支給月数削減・地域手当増率による給料表のフラット化など、実質手取り収入削減で生活犠牲を招いています。更に社会保障制度の改悪により税や保険料の増額を余儀なくされています。

もし勧告が実施されることになれば、公務関連や民間賃金にも否定的影響を及ぼし、一層日本経済を疲弊させることにつながります。

自治労連都庁職は、都労連・都庁職に結集し、民間労組と共に内需中心の日本経済を転換する上で、労働者の賃金引き上げこそ景気回復の道であることに確信を持って、夏季一時金削減反対の取り組みと全ての労働者の雇用と暮らしを守るために全力をあげて闘う決意を表明します。